**第１２回淡路市子ども・子育て会議　会議録**

◆開催日：平成29年2月28日（火）14:00～15:50

◆開催場所：市役所2号館3階大会議室４・5

（出席委員：18名、欠席委員：2名）

○開会あいさつ　伊木会長

＜審議事項＞

**子ども・子育て支援事業について**

**１．地域子ども・子育て支援事業について**

**Ⅰ　病児・病後児保育事業について**

　　・計画冊子にて制度内容の確認。

・実施概要を事務局より説明後、平成28年12月～1月にかけて実施した、アンケート集計結果を淡路市子育てコンシェルジュより説明する。

　 <病児・病後児保育アンケート結果の概要＞



●委員の意見

会長：保護者の意向は、「小児科での実施」と「通園している施設での実施」希望が多いが、運営者としては、実施についてはどんな感じになるか。

委員：実際に小児科で病児・病後児保育事業を実施しているところにも聞いた。その意見としては、光熱水費の負担も多いなど、結果、病児対応をすることによって赤字経営となり、自治体からの援助がないと継続できない、とのことであった。よって、医院での実施は、難しいと考えている。

また、院内には他の患者さんがいて、感染の心配もある。

医療機関で病児を実施する場合は、エリアを分ける必要がある。そうなると、医院内のスペースを確保できるかが問題である。

医院で実施する場合は、①医院内のスペース確保　②費用負担　③看護師などの人材確保、大きくこの3つになる。

上記を考えると、小さな医院より、大きな病院での実施の方が望ましいと思う。

　事務局：国の制度では、病児は、主に医療機関、病後児は、主に保育施設などで実施をする支援策となっている。子育て支援制度に、病児・病後児保育事業の補助制度があり、国・県・市それぞれ1/3負担となる。（基準額あり）

　　　　　　兵庫県独自の制度として、小児科などの診療所で実施する場合の補助制度があるが、わざわざこのような制度を創設したことを考慮すると、医療機関や診療所での病児・病後児保育事業の推進は、なかなか進みにくいのだとも思う。

　　　　　病児保育には、体調不良児型、病気の真っ最中の子ども、体調回復型の3つの類型を含む事業で、病後児は、体調不良と体調回復型を対象としており、病児となる病気の真っ最中の子どもは含まない。として理解をお願いする。

　　　　　保育施設では、病児・病後児保育事業のうちの体調不良児と体調回復児童を受け入れる病後児保育事業が推進対象となる。

会長：保育施設関係はどうか

委員：園内に場所がない。部屋がない。

実際、預かっている子どもが体調不良の状況になった時は、保護者に電話をして迎えに来てもらうまで園で預かっている。その場合でも、職員室で預かるのがやっとの状況である。

会長：保護者はどうか。

　委員：理想としては、病児・病後児保育はあれば良いが、病気中の子どもは、自分が見てあげたい気持ちがある。

しかし、インフルエンザのように、子どもが元気になっているにもかかわらず、通園許可が出ない期間は、母親も長期間仕事を休まないといけなくなり、相当の職場の理解がないと難しいし、あったとしてもかなり気を使う。こういうときは、病後児保育があれば助かる。

また、兄妹で病気を発症すると、それぞれ順に熱を出し、回復期となるので、仕事を2週間も休まなければいけないこともある。こうなれば、職場の理解がないと休むことは難しい。そう思うと、病後児保育があればよい。

　委員：子どもは病気中には甘えたい気持ちが強くなる。親が傍にいるのが一番良いのだとは思う。

　委員：他市のことであるが、病後児保育を実施している園があり、子どもは病気になると先生を一人占めできるということが嬉しいと思っていると聞く。

けれども、その園は、3人程度しか病後児の子どもを預かれない。利用する際の手続きが気になる。電話などで園に連絡をして、先着順で利用ができるのだとしたら・・・と思うと、必要性の低い人、高い人に関わらず、病児・病後児保育を先に申し出た順に利用できるのは、どうなんだろうとも思う。

また、通園している園児のみに対応するのか、それ以外の園児にも対応するのかも考えなければならない。

委員：病児・病後児保育の利用希望金額が2000円～3000円となっている。2週間程度休むことになれば、それだけで、かなりの費用になってくる。

委員：病児・病後児保育の利用の希望金額は、安いのではないか。

子どもを預けることで、その人は、仕事に行けて、お給料をもらえている。

この事業には、多大な経費もかかるのだから、病児病後児保育を利用しなければいけない人、それによって働ける人は、もっと負担してもよいと思う。

　委員：病児・病後児保育のイメージがわかない。どのような感じでよそは運営しているのだろう、イメージがわく資料とともに説明があれば良いと思う。

　会長：事務局はどうか。

　事務局：新設する夢舞台認定こども園には、病児・病後児保育事業ができるスペースを確保している。ハード面、スペースが課題であれば、実施検討はできる状況である。

そこで、実施する場合はこうなるといったような具体的なイメージで説明したほうがわかりやすいのか。

　委員：今は、子どもの体調が悪くても、仕事を休めず、「病気かな？」と思う子どもを園に預けて仕事に行く保護者もいるようだ。そういった施設ができることで、感染を未然に防ぐことにつながり、もっと保育し易くなるのではないかと期待する。

　会長：実施には課題が多い。保護者が希望する形態でやるとして、医師会さんと市で、それぞれ、小児科でやる場合、保育施設でやる場合を内部で検討してみて下さい。

**Ⅱ　利用者支援事業について**

・計画冊子にて制度内容の確認。

・実施概要を事務局より説明後、平成30年4月に、子育てコンシェルジュと保健師が連携して、淡路市子育て世代包括センター事業を利用者支援事業の実施として行う予定であることを説明。

　　会長：意見はどうか

　　委員：コンシェルジュと保健師が連携して、子育て世代包括センター事業を行うことで、更に、妊娠中から子育て期までのフォローができるようになると考えている。

　　事務局：現在、コンシェルジュは、アルクリオ3階、ＮＰＯまあるく事務所内にいる。そこに、赤ちゃんの体重計があり、赤ちゃんの成長をチェックしにがてら立ち寄るお母さんも多くなってきた。

また、定期的に助産師さんを迎えて、乳児相談を行っている。

　　委員：ミルクのお湯も提供しているので、気軽に立ち寄って欲しい。

**２．教育保育事業について**

**平成29年度　号別定員内訳について**

　●認定こども園

　　　　保育所から認定こども園、市立から公私連携運営に伴う定員の内訳変更。

　　●保育所

　　　　　3号の入所ニーズが高まっている施設の内訳調整による変更。

⇒総受け入れ定員数に変更はないため、委員からの意見はなし。

**３．今後の認定こども園整備計画について**

　　　　平成30年度　生穂保育所を認定こども園に移行予定

　　　　　⇒地域のバランスや保育所の再編・統廃合を考慮しながら進める。

　　　　委員からの意見はなし。

**４．その他**

**平成29年度淡路市子ども・子育て計画（第1期）の中間見直しの方針について**

　　　　　計画と実態に１０％以上の乖離がある場合は、計画見直しの対象となってくる。

　　　　　淡路市の場合、1号と2号のニーズが10％以上の乖離が出ているので、見直すことになると思う。県からの連絡に従い、会議の意見を聴きながら見直しを進める。

**各事業の担当部署からの連絡**

　　　　青少年育成課：学童保育の受け入れ年齢拡大

　　　　　　　　　　　　　平成28年度：4年生　⇒　平成29年度は、5年生

　　　　　　　　　　　　放課後子ども教室

　　　　　　　　　　　　　平成28年度：岩屋、東浦2ヶ所、一宮、江井、北淡6か所

　　平成29年度：岩屋、東浦2ヶ所、一宮、北淡5か所

　　　　　子育て応援課：子育て支援拠点事業の開設日増

　　　　　　　　　　　　　平成28年度：週3日+週1日相談日　計4日開設

　　　　　　　　　　　　　平成29年度：週4日+週1日相談日　計5日開設

　　　　　　　　　　　　津名子育て学習センター、津名事務所跡に新設予定の件

○閉会あいさつ：三浦副会長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　　　　　　上